

平成22年度 首都圏広域地方計画の推進状況について 【概要版】

本概要版は、本編からの一部抜粋であり、
詳細については、本編をご覧ください。

平成23年12月

首都圏広域地方計画協議会

1. 首都圏広域地方計画について

首都圏広域地方計画(以下、「本計画」という。)は、平成20年7月に閣議決定された「国土形成計画(全国計画)」を受け、首都圏の自立的発展に向けた今後10年のグランドデザインとして、平成21年8月に決定された。

本計画の策定にあたっては、広域首都圏の1都11県及び4指定都市、経済団体等で構成される「首都圏広域地方計画協議会」において、地域主導で検討・協議を重ねるとともに、有識者懇談会、市町村からの計画提案、パブリックコメントなどにより多様な意見の反映を行った。

本計画は、21世紀前半期を展望しつつ、今後概ね10年を計画期間とし、グローバル化の進展やアジア諸国の台頭に対応し、首都圏がその巨大集積と地域資源を活かして日本全体だけでなく世界の発展に寄与する圏域を目指すという趣旨で、「世界の経済・社会をリードする風格ある圏域づくり」をキーコンセプトとしている。

そして、21世紀の新たな首都圏の将来像として、5つの戦略目標

方針1: 日本全体を牽引する首都圏の国際競争力の強化

方針2: 人口約4,200万人が暮らしやすく、美しい地域の実現

方針3: 安全で安心な生活が保障される災害に強い圏域の実現

方針4: 良好な環境の保全・創出

方針5: 多様な主体の交流・連携がより活発な圏域の実現

を掲げるとともに、それらの実現に向けた地域戦略として、広域的に連携して重点的に取り組むべき施策をパッケージにした24の戦略プロジェクトを設定している。

計画の対象区域

本計画は、首都圏(茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県及び山梨県の1都7県の区域を一体とした区域)を計画の対象区域とし、隣接する福島県、新潟県、長野県及び静岡県については、本計画に密接な関係を有すると認められる事項に関して、計画に盛り込んでいる。(首都圏とこれらの隣接する4県の区域を一体とした区域を「広域首都圏」と称している。)

キーコンセプト(副題)

世界の経済・社会をリードする
風格ある圏域づくり

戦略目標

- 方針1 日本全体を牽引する首都圏の国際競争力の強化(関連プロジェクト1~3)
- 方針2 人口約4,200万人が暮らしやすく、美しい地域の実現(関連プロジェクト4~8)
- 方針3 安全で安心な生活が保障される災害に強い圏域の実現(関連プロジェクト9~11)
- 方針4 良好な環境の保全・創出(関連プロジェクト12~18)
- 方針5 多様な主体の交流・連携がより活発な圏域の実現(関連プロジェクト19~21)

プロジェクト

- | | |
|-------------------------------|---------------------------|
| 1 国際ビジネス拠点強化PJ | 14 南関東水と緑のネットワーク形成PJ |
| 2 産業イノベーション創出PJ | 15 泳げる東京湾・水環境再生PJ |
| 3 太平洋・日本海ゲートウェイPJ | 16 泳げる霞ヶ浦・水質浄化PJ |
| 4 web(蜘蛛の巣)構造PJ | 17 循環型社会形成推進PJ |
| 5 少子高齢化に適合したすべての人にやさしい地域づくりPJ | 18 南関東大気汚染対策PJ |
| 6 利根川・荒川おいしい水PJ | 19 広域観光交流推進PJ |
| 7 街道・歴史まちづくりPJ | 20 地域間交流・二地域居住推進PJ |
| 8 農山漁村の活性化PJ | 21 北関東多文化共生地域づくりPJ |
| 9 大規模地震災害対策PJ | 22 富士箱根伊豆交流圏PJ |
| 10 風水害対策PJ | 23 みんなの尾瀬をみんなで守りみんなで楽しむPJ |
| 11 火山噴火災害対策PJ | 24 FIT広域交流圏PJ |
| 12 地球温暖化対策PJ | |
| 13 森林・農地保全推進PJ | |

※22~24については、首都圏域を越え複数の方針にまたがる施策横断的なプロジェクト。

2. モニタリングの基本的考え方

- ・本計画においては、計画の実効性を高め、着実な推進を図るため、毎年度、各プロジェクトの進捗状況をモニタリングするとともに、その推進に向けた課題への対応等について検討することとされており、これを受け、24の戦略プロジェクトについて、モニタリング指標を設定し、進捗を把握することとした。
- ・また、このほか、人口、域内総生産など首都圏を取り巻く状況について、9つの全国共通指標により、定量的な評価を行うこととした。

3. 東日本大震災について

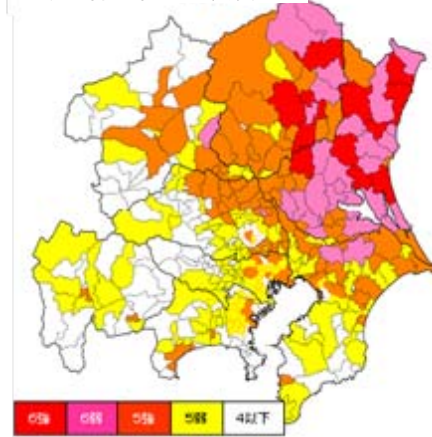
1) 首都圏における被害

首都圏広域地方計画においては、中央防災会議でも指摘されている首都直下地震等の大規模地震の発生を想定し、地震・津波対策を推進するための取組を位置付けているが、東日本大震災が今後のプロジェクト推進に係る具体的な取組に影響を与えることが想定されるため、平成22年度フォローアップにおいては、地震の概要や被災の状況等を取りまとめた。

i 首都圏における被害の概況

- ・平成23年3月11日（金）14時46分に、三陸沖を震源とするマグニチュード9.0の「平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震」が発生。
- ・宮城県栗原市で震度7、宮城県、福島県、茨城県及び栃木県の多くの市町村で震度6強となるなど広い範囲で強い揺れを観測した。
- ・太平洋沿岸を中心に高い津波を観測し、特に東北地方から関東地方の太平洋沿岸に大きな被害が生じた。
- ・首都圏についてみると、最大震度は、茨城県・栃木県内で観測された震度6強で、他の都県内でも震度5弱以上の強い揺れを観測した。
- ・首都圏で最大震度6弱以上を観測し、首都圏のほぼ全域で強い揺れを観測したのは、1923年の関東大震災以来のことであった。
- ・この影響により、広い範囲にわたり液状化現象が起こるとともに、太平洋沿岸を中心に津波が発生した。
- ・首都圏の被害状況をみると、死者・行方不明者数は63名、住宅被害棟数は全壊・半壊が33,162棟となり、多くの地域で電気、ガス、上下水道、通信等のライフラインの稼働停止、公共土木施設の損壊があった。
- ・発災日においては、首都圏の主要な鉄道の運行停止に伴い大量の帰宅困難者が、発生するとともに、サプライチェーンの分断、物流の停滞も発生した。

◇首都圏各地の震度



◇津波により浸水した大洗町役場玄関前



ii 津波による被害状況

- ・首都圏においても、海岸線のほぼ全域で津波が観測された。なかでも茨城県及び千葉県東部の太平洋沿岸では高い津波が観測され、その浸水面積は両県あわせて約40km²となった。
- ・この津波により、首都圏においても複数の死者、行方不明者が出ているほか、家屋の損壊、漁船の流出、宅地・農地の冠水、港湾施設等の公共施設の損壊等の被害が発生している。

◇関東地方の液状化発生地点の分布



iii 液状化による被害状況

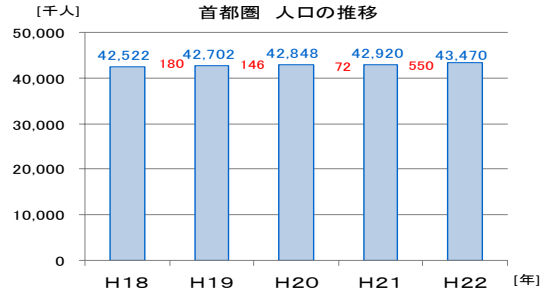
- ・液状化の発生は、関東地方全体で少なくとも96の市区町村で確認された。
- ・液状化による被害が大きかった浦安市においては、噴砂、浸水及び地盤沈下が起こった。それに伴い家屋、電柱等の沈下や傾倒、下水道等の地下構造物の損壊、マンホールの抜上り等が数多く発生した。

首都圏広域地方計画の推進状況

1. 首都圏を取り巻く状況について【全国共通指標による定量的な評価: 抜粋】

【人口】

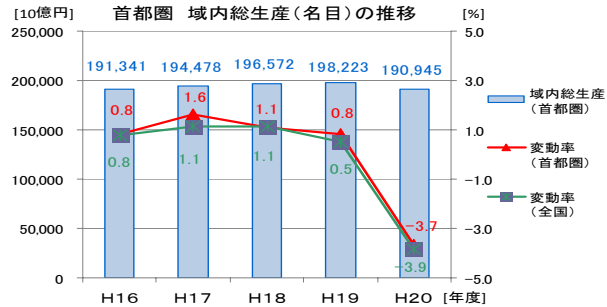
- 人口については、平成22年10月1日現在で約43,470千人であり、平成21年と比べ約550千人増加し、全国の約3分の1を占めている。
- 合計特殊出生率については、平成21年で約1.25であり、平成20年と比較して0.01増加しているが、全国の約1.37と比較して低い水準である。



全国 [千人]	H18	H19	H20	H21	H22
	127,770	127,771	127,692	127,510	128,056

【域内総生産】

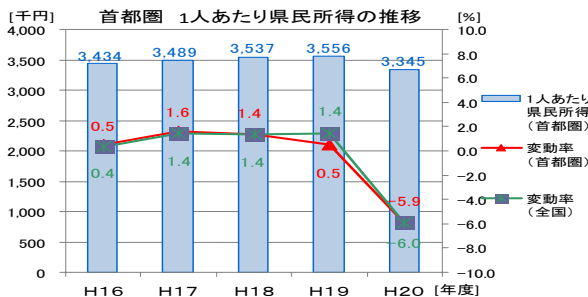
- 域内総生産（名目）については、平成20年度で約190兆9,455億円であり、平成19年度と比べ3.7%減少したが、全国の約4割を占めている。平成20年度の変動率は全国を上回っている。



全国 [10億円]	H16	H17	H18	H19	H20
	510,803	516,632	522,482	525,263	505,016

【1人あたり県民所得】

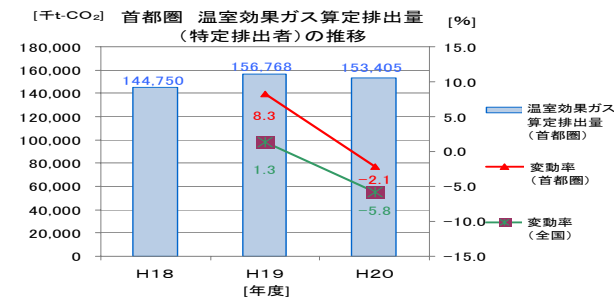
- 1人あたり県民所得については、平成20年度で約3,345千円であり、平成19年度と比べ5.9%減少したが、全国を上回っている。平成20年度の変動率は全国を上回っている。



全国 [千円]	H16	H17	H18	H19	H20
	2,973	3,016	3,057	3,101	2,916

【温室効果ガス算定排出量】

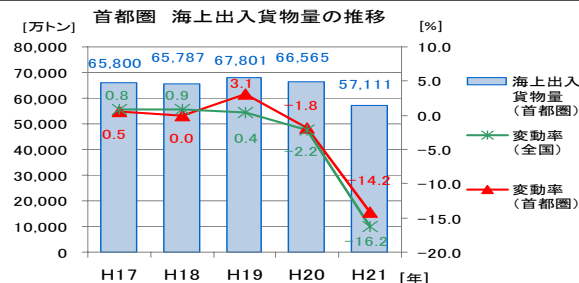
- 温室効果ガス算定排出量（特定事業所排出者）については、平成20年度で約153,405千t-CO₂であり、平成19年度と比べ2.1%減少し、全国の約4分の1となっている。平成20年度の変動率は全国を上回っている。



全国 [千t-CO2]	H18	H19	H20
	606,369	614,291	578,507

【海上出入貨物量】

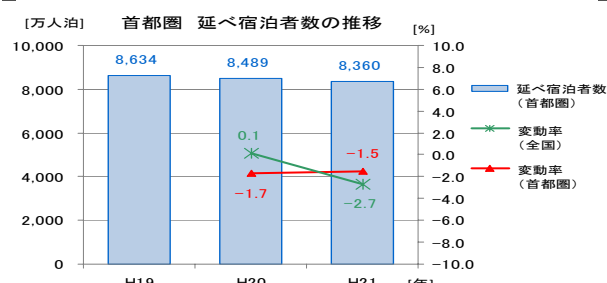
- 海上出入貨物量については、平成21年で約57,111万トンであり、平成20年と比べ14.2%減少し、全国の約5分の1となっている。平成21年の変動率は全国を上回っている。



全国 [万トン]	H17	H18	H19	H20	H21
	317,427	320,137	321,533	314,610	263,576

【宿泊者数】

- 延べ宿泊者数については、平成21年で約8,360万人泊であり、平成20年と比べ1.5%減少し、全国の約3割となっている。平成21年の変動率は全国を上回っている。



全国 [万人泊]	H19	H20	H21
	30,938	30,970	30,130

2. 各プロジェクトの進捗状況【5つの戦略目標の代表的なプロジェクトの例】

戦略目標 方針1：日本全体を牽引する首都圏の国際競争力の強化

(1) 国際ビジネス拠点強化プロジェクト

① プロジェクトの推進状況【指標の例】

【南関東1都3県の外資系企業数】 2, 288社(H20年度) ⇒ 2, 470社(H21年度)

② プロジェクトの進捗状況【取組の例】

(国際金融等国際ビジネスの業務基盤強化)

◇ 大手町・丸の内・有楽町地区における公民協調による大規模高機能オフィスの供給促進

◇ 2010年APEC首脳会議を横浜で開催(11月)

(外国人ビジネスマンやその家族の快適な滞在・暮らしを支える環境整備)

◇ 多言語によるサービスが受けられる医療施設の案内、救急通訳サービス等の実施

(世界に魅力を発信する風格ある佇まいの形成)

◇ 上野恩賜公園の再生整備、東京スカイツリー®の平成24年度開業に向けた周辺拠点の整備、「東京ユビキタス計画」実証実験の取組

◇ 成田空港と都心とのアクセス改善
【成田スカイアクセスの開業(7月)】



写真提供：関東運輸局

③ プロジェクトの課題と今後の取組の方向【抜粋】

◇ グローバルに業務を展開する企業の拠点にふさわしい都市環境を整備するため、多様なサービス機能を備え、環境にも配慮したオフィス環境の整備・再開発等による低未利用地の土地利用の転換と大街区等の推進が必要

◇ 国際コンベンションの誘致・開催の促進が必要

◇ 文化、歴史、自然等の継承と新たな文化的価値の創造、発信等による魅力ある美しい都市整備を図ることが重要

(2) 産業イノベーション創出プロジェクト

① プロジェクトの推進状況【指標の例】

【特定研究開発等計画の認定件数】 667件(H21年度末) ⇒ 1, 113件(H22年度末)

② プロジェクトの進捗状況【取組の例】

(産業クラスターの育成によるものづくり産業の新事業の展開)

◇ 首都圏西部地域：「TAMA産学官金サミット」の開催、広域産学官連携によるグリーン・イノベーションの促進

◇ 中央自動車道沿線地域：知的クラスター・産業クラスターの合同成果発表会の開催

◇ 茨城県圏央道沿線地域及び千葉県東葛地域：産学官交流会や大企業とのマッチング会の実施、中小企業の事業をサポートするコーディネーターの派遣

◇ 首都圏北部地域：新技術・事業創出、研究開発・販路開拓の研究会、セミナー、展示商談会等の開催

◇ 京浜地域：技術開発力向上を目的としたフォーラムの開催、新技術・新産業分野への参入支援

(先端技術の集積を生かした新事業の展開)

◇ バイオ関連研究機関、量子ビーム施設の関係地域の地域内及び地域間の連携・交流の強化、活用促進

(産業イノベーションを支える基盤の整備)

◇ 産学官連携等によるコーディネート機能を果たす人材、イノベーション創出を担う人材の育成を促進

◇ J-PARC(茨城県東海村)に設置した中性子ビームライン



写真提供：茨城県

③ プロジェクトの課題と今後の取組の方向【抜粋】

◇ 先端技術の集積の活用と高付加価値製品への事業展開の促進を図ることが必要

◇ インキュベーション施設の整備・活用等によるイノベーション創出の環境整備を進めることが必要

戦略目標 方針1：日本全体を牽引する首都圏の国際競争力の強化

(3) 太平洋・日本海ゲートウェイプロジェクト

① プロジェクトの推進状況【指標の例】

【外貨コンテナ取扱個数】〈東京港〉3,399千TEU(H21年)⇒3,816千TEU(H22年)
〈横浜港〉2,555千TEU(H21年)⇒2,990千TEU(H22年)
〈新潟港〉140千TEU(H21年)⇒163千TEU(H22年)

② プロジェクトの進捗状況【取組の例】

(港湾機能の強化)

◇京浜港：国際コンテナ戦略港湾に選定(8月)、国際海上コンテナターミナルの整備促進、45フィート国際海上コンテナ輸送実証実験の実施

◇千葉港、茨城港等：国際物流ターミナル等の整備促進

(空港機能の強化)

◇成田空港と羽田空港の一体的活用による、首都圏全体の国際航空機能の最大化を促進

(港湾・空港アクセスの強化)

◇首都圏の環状道路等の整備推進

◇成田スカイアクセスの開業(7月)

◇羽田空港D滑走路及び国際線地区の運用開始(10月)



写真提供：関東地方整備局

③ プロジェクトの課題と今後の取組の方向【抜粋】

◇我が国の「強い経済」を実現するため、国際コンテナ戦略港湾のハブ機能の強化、地域における国際・国内物流の拠点となる港湾の整備を推進することが必要

◇成田・羽田両空港の強化と徹底したオープンスカイ推進のため、首都圏空港の容量拡大を推進することが必要

◇地方空港におけるローコストキャリアを含む国際定期便、チャーター便等の誘致による利用促進に取り組むことが必要

◇ゲートウェイへのアクセス向上を総合的に進め、国際ゲートウェイ機能の強化を図ることが必要

戦略目標 方針2：人口約4,200万人が暮らしやすく、美しい地域の実現

(5) 少子高齢化に適したすべての人にやさしい地域づくりプロジェクト

① プロジェクトの推進状況【指標の例】

【保育所数】7,887箇所(H21.4.1現在)⇒7,991箇所(H22.4.1現在)

【利用児童数】721,766人(H21.4.1現在)⇒738,974人(H22.4.1現在)

【待機児童数】15,046人(H21.4.1現在)⇒16,193人(H22.4.1現在)

② プロジェクトの進捗状況【取組の例】

(子育て支援と児童の安全・安心の確保)

◇子育て世帯の賃貸住宅への優先入居、入居基準の緩和の取組

◇仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現に向けて企業等と連携した取組を推進

◇交付金等を活用した放課後児童クラブ等の設置等

(高齢者が安心して暮らせる地域づくり)

◇高齢者向け住宅の重層的な提供、介護施設の整備、移送サービス等高齢者を見守る地域づくりの推進

◇交通機関、住宅・建築物、歩行空間等のユニバーサルデザイン化

(安全で安心な医療体制の構築)

◇地域内の医師等を確保するため、大学との連携による地域医療を志望する学生への修学資金援助等の取組

◇ドクターヘリの自治体間相互運用



写真提供：栃木県

③ プロジェクトの課題と今後の取組の方向【抜粋】

◇高齢者が安心して生活し活躍できる環境や誰もが安心して子どもを産み育てることができる環境整備が必要

◇交通機関のバリアフリー化の支援と「心のバリアフリー」の推進が必要

(7) 街道・歴史まちづくりプロジェクト

① プロジェクトの推進状況【指標の例】

【日本風景街道の登録数】37件(H21年度末) ⇒ **39件(H22年度末)**

② プロジェクトの進捗状況【取組の例】

(歴史的風致を後世に継承する歴史まちづくり)

- ◇ 古都鎌倉の寺院・神社、富岡製糸場と絹産業遺産群の世界文化遺産の登録に向けた推薦書原案の検討

(広域連携の取組)

- ◇ 日本風景街道の新規登録
 - ・ 信州遠山郷「天に至るまつり古道」(長野県)
 - ・ 大井川流域「南アルプスへの道・お茶の道」(静岡県)

◇ 世界文化遺産の登録を目指す
富岡製糸場



写真提供：群馬県

③ プロジェクトの課題と今後の取組の方向【抜粋】

◇ 美しい景観形成や観光地としての魅力向上を図るため、今後も「19.広域観光交流推進プロジェクト」と連携し、街道・歴史・文化、産業遺産等の地域資源を活用した取組を推進していくことが必要

(8) 農山漁村の活性化プロジェクト

① プロジェクトの推進状況【指標の例】

【農業経営改善計画の認定数(認定農業者)】37,541件(H20年度末) ⇒ **38,338件(H21年度末)**

② プロジェクトの進捗状況【取組の例】

(農業の強化)

- ◇ 新規就農相談会・研修会の実施、青年農業者や女性農業者の活動支援等
- ◇ 農地利用集積等生産基盤の整備
- ◇ 地元特産品のブランド認証、商品開発等ブランド化の推進
- ◇ 国際食品見本市への出展等、海外への販路拡大に向けた取組

(林業の強化)

- ◇ 新規林業就業者や建設業等の異業種事業者に対する技術研修会の開催等
- ◇ 交付金等の活用を通じた高性能林業機械の導入、木材加工施設等の整備による生産・加工の効率化
- ◇ 地域材を活用した住宅建設公共施設整備の推進等

(水産業の強化)

- ◇ 就業相談会や漁業技術研修、漁業体験講座等の開催
- ◇ 漁業者による直販、水産物のブランドづくり等の取組

(農山漁村の活性化)

- ◇ イベントやセミナーの開催、グリーンツーリズム等の着地型観光の振興

◇ 地元特産品を利用した商品化の取組



写真提供：神奈川県

③ プロジェクトの課題と今後の取組の方向【抜粋】

- ◇ 農業、林業、水産業における担い手・後継者の育成・確保、異業種事業者や企業の参入促進に向けた取組を着実に推進していくことが必要
- ◇ 農地の利用集積の促進、地域材利用の促進等による林業・木材産業の一体的な再生、水産物のブランド化、地域資源を活用した農山漁村の6次産業化の推進等による「地域力」を活かした農山漁村の活性化に取り組むことが重要

戦略目標 方針3：安全で安心な生活が保障される災害に強い圏域の実現

(9)大規模地震災害対策プロジェクト

①プロジェクトの推進状況【指標の例】

【防災拠点となる公共施設等の耐震率】70.0% (H20年度末) ⇒ 74.6% (H21年度末)

②プロジェクトの進捗状況【取組の例】

(大規模地震対策)

- ◇民間企業のBCP策定促進のための普及啓発セミナーの開催
- ◇災害時相互応援協定等に基づく合同防災訓練の実施、
帰宅困難者対策の検討等
- ◇防災拠点や避難所となる施設、住宅、学校等の
建築物、交通インフラ、ライフラインの耐震化等
- ◇密集市街地の住宅、沿道建築物の耐火・不燃化、
耐震化の促進

◇東京臨海広域防災公園が開園(7月)



写真提供：関東地方整備局

(津波対策)

- ◇津波ハザードマップの作成・避難計画の策定
- ◇津波防災教育や津波対策訓練の実施

③プロジェクトの課題と今後の取組の方向【抜粋】

- ◇首都直下地震等大規模地震の発生に備えて、都市基盤の耐震化、災害時の輸送ネットワークの確保、密集市街地の解消、津波対策の強化、帰宅困難者対策、地域防災力の向上等に引き続き取り組むことが重要
- ◇東日本大震災の教訓を踏まえ、災害に強い地域づくりの実現に向けて様々な主体との適切な役割分担の下、諸施策を確実に推進していくことが必要
- ◇広域かつ大規模な災害に備え、国、交通、ライフライン及び通信の関係機関等が連携し災害対策に関する情報の共有及び施策の連携等を推進していくことが重要

(10)風水害対策プロジェクト

①プロジェクトの推進状況【指標の例】

【水害時における避難勧告等発令基準の策定率】39.6% (H21.11.1現在) ⇒ 46.7% (H22.11.1現在)

②プロジェクトの進捗状況【取組の例】

(大規模水害対策)

- ◇治水施設の整備、河川堤防の質的強化、構造物の改築等の取組
- ◇洪水ハザードマップの作成・活用
- ◇県境を越えた広域避難の検討、相互応援協定に基づく合同訓練の実施

◇XバンドMPLレーダの降雨観測情報
web配信開始(7月)



写真提供：国土交通省XバンドMP
レーダの降雨観測情報

(都市型水害対策)

- ◇都市河川の整備、流域における貯留浸透施設や下水道の整備等
- ◇内水ハザードマップの作成・活用
- ◇ゲリラ豪雨等局地的大雨の監視体制の強化と住民への情報配信

(高潮対策)

- ◇堤防、防潮堤等の整備や老朽化・耐震対策の推進
- ◇高潮ハザードマップの作成等避難対策の強化

(土砂災害対策)

- ◇砂防関連施設、治山関連施設、保安林等の整備
- ◇土砂災害警戒区域等の指定、土砂災害ハザードマップの作成・活用

③プロジェクトの課題と今後の取組の方向【抜粋】

- ◇河川、海岸、砂防施設の整備や治山等に流域全体で一体となって取り組むとともに、近年、多発する局地的大雨の予測精度の向上や監視体制の強化、避難対策の強化に引き続き取り組むことが重要
- ◇東日本大震災から得られた知見を踏まえ、今後発生すると想定されている首都直下地震等においても、大規模な被害の発生を防止するため、ソフト施策との連携を図りつつ、河川管理施設の耐震対策の推進等、地震による被害防止対策の更なる充実を図ることによりとともに、強靱な国土基盤の構築を図ることが重要

戦略目標 方針4：良好な環境の保全・創出

(12) 地球温暖化対策プロジェクト

①プロジェクトの推進状況【指標の例】

【温室効果ガス算定排出量】156,768千t-CO₂(H19年度)⇒153,405千t-CO₂(H20年度)

②プロジェクトの進捗状況【取組の例】

(低炭素型の地域づくり)

◇バイオマスタウンが2地区増加

- ・茨城県土浦市
- ・茨城県ひたちなか市

◇次世代エネルギーパーク計画の認定

- ・千葉県次世代エネルギーパーク構想
- ・CCかわさきエネルギーパーク
- ・北杜市次世代エネルギーパーク

(物流関連対策)

◇共同輸配送、モーダルシフト等支援事業、グリーン物流パートナーシップ会議の開催等による物流の効率化・環境負荷低減

◇E-KIZUNAサミット・フォーラムinさいたま 開催(4月)



「第1回E-KIZUNAフォーラムinさいたま」参加首脳



電気自動車の展示
(さいたま市が導入した10台の電気自動車)

写真提供：さいたま市

③プロジェクトの課題と今後の取組の方向【抜粋】

◇低炭素社会の実現に向け、集約型都市構造への転換、バイオマスタウンの構築等新エネルギー等の効率的な地産地消、太陽光発電システムの導入促進等の再生可能エネルギーの利用促進、低公害車(電気自動車・ハイブリッド自動車)専用タクシー乗り場の設置や優遇税制等による低公害・低燃費自動車の導入促進、物流の効率化、住宅・建築物の省エネ対策の促進等に取り組むことが重要

(14) 南関東水と緑のネットワーク形成プロジェクト

①プロジェクトの推進状況【指標の例】

【屋上緑化・壁面緑化の累計施工面積】

〈屋上緑化〉 1,526千m²(H21年)⇒1,689千m²(H22年)

〈壁面緑化〉 175千m²(H21年)⇒219千m²(H22年)

②プロジェクトの進捗状況【取組の例】

(水辺空間の保全・創出)

◇行政と地域住民との協働による美化活動

- ・千葉市のフラワー散歩道等

◇南関東エコロジカル・ネットワーク形成に向けた取組

(緑地空間の保全・創出)

◇都市公園の整備、市街地における屋上緑化や壁面緑化の取組

◇行政や住民、NPO等の多様な主体が連携した様々な取組

- ・埼玉県、さいたま市の見沼田圃の保全・活用・創造に向けた取組
- ・相模原市の市民と行政とのパートナーシップによる森づくり等
- ・神奈川県等の里地・里山保全に係る情報発信等
- ・東京都のグリーンロード・ネットワーク、海の森プロジェクト
- ・埼玉県等の利根川・江戸川強化堤防の森づくり等

◇エコロジカル・ネットワーク形成を目指す
広域連携モデル作りのイメージ



写真提供：南関東エコロジカル・ネットワーク形成に関する検討委員会

③プロジェクトの課題と今後の取組の方向【抜粋】

◇緑の拠点の形成、公園、河川、道路、下水道等の事業連携をはじめ様々な水辺空間や緑地空間の保全・創出に各主体が連携して取り組むことにより、それらを連続的かつ広域的に結ぶ水と緑のネットワークやエコロジカル・ネットワークの形成を引き続き推進することが必要

戦略目標 方針5：多様な主体の交流・連携により活発な圏域の実現

(19) 広域観光交流推進プロジェクト

① プロジェクトの推進状況【指標の例】

【延べ宿泊者数】 12, 317万人泊(H20年) ⇒ 12, 125万人泊(H21年)

② プロジェクトの進捗状況【取組の例】

- (地域と観光事業者等の連携による魅力ある観光地の形成)
 - ◇各地の観光推進協議会等における新たな広域観光ルートの開発
 - ◇ビジット・ジャパン地方連携事業による海外の旅行関係者招請事業や現地のプロモーション活動等の取組
 - ◇観光圏整備事業や観光地域づくりプラットフォーム支援事業等を活用した、地域の幅広い関係者の連携によるサービスの開発等
- (観光旅客の来訪促進のための交通体系の整備)
 - ◇東京湾アクアライン海ほたるPAにおいて、「北関東道まもなく全線開通 ゆるキャラ®祭り！」を開催し観光PRを実施。(2月)

◇観光圏における取組事例
(大山千枚田、棚田の夜祭り)



写真提供：南房総地域観光圏整備推進協議会

③ プロジェクトの課題と今後の取組の方向【抜粋】

- ◇訪日外国人旅行者数3,000万人プログラムの達成を目指して、選択と集中による効果的なプロモーションを展開することが必要
- ◇各観光圏等において、着地型旅行商品の企画・販売や観光地へのアクセス・観光周遊ルート形成、訪日外国人旅行者の受入環境整備等の取組を推進することが必要
- ◇東日本大震災の被災地域の観光復興と観光を通じた経済の活性化に向けた取組を強力に推進することが必要

(20) 地域間交流・二地域居住推進プロジェクト

① プロジェクトの推進状況【指標の例】

【二地域居住推進に係る取組を実施している市町村数】

〈支援サービスを実施している〉 134市町村(H21年度) ⇒ 166市町村(H22年度)

② プロジェクトの進捗状況【取組の例】

- (都市と農産漁村との交流拡大)
 - ◇仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現に向けた企業への働きかけの推進
 - ◇コーディネーター育成のためのインターンシップ事業
 - ◇耕作放棄地を活用した教育ファームの設置、子どもたちの長期宿泊体験やグリーン・ブルーツーリズム等農山漁村滞在型余暇活動の促進等の取組
- (二地域居住の推進)
 - ◇各地における空家情報等の提供を始めとした様々な取組
 - ・栃木県：「"とちぎ暮らし"推進協議会」による個別移住等相談会等
 - ・群馬県：首都圏に住む希望者を対象とした「田舎暮らし体験ツアー」等
 - ・山梨県：「甲斐適生活応援隊」による相談会・セミナー等
 - ・福島県：都内に設置した情報センターにおける田舎暮らしセミナー等

◇コーディネーター育成のための取組事例
「えがおの学校(研修風景)」(山梨県北杜市)



写真提供：山梨県北杜市

③ プロジェクトの課題と今後の取組の方向【抜粋】

- ◇仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現にむけた企業への働きかけを推進することが必要
- ◇地域のプロモーター的役割を果たす人材の育成・支援や長期宿泊体験等に取り組むことにより、都市と農山漁村との交流拡大を推進することが重要
- ◇空家の改修支援、空家情報の一元的提供や体験ツアーの開催等の活動について、NPO等と連携しながら魅力ある二地域居住、定住環境の形成等を推進することが必要

首都圏域を超え複数の方針にまたがる施策横断的なプロジェクト

(22) 富士箱根伊豆交流圏プロジェクト

① プロジェクトの推進状況【指標の例】

【富士箱根伊豆地域における観光入込客数】 126,508千人(H20年) ⇒ 125,876千人(H21年)

② プロジェクトの進捗状況【取組の例】

(観光の振興)

◇「富士箱根伊豆国際観光テーマ地区推進協議会」による新たな広域観光ルートの開発

◇ビジット・ジャパン地方連携事業による海外の旅行関係者招請事業や現地のプロモーション活動等の取組

◇観光圏における長期滞在型の観光地づくり

(災害対策の推進)

◇神奈川県、山梨県及び静岡県との3県連携による富士火山防災対策や東海地震等への対策の実施

(環境対策の推進)

◇「山静神富士箱根伊豆地域不法投棄防止連絡会議」における廃棄物の不法投棄防止のための3県合同パトロールの実施等

(国際的な評価の向上<世界に向けたPR>)

◇富士山の世界文化遺産登録に向け、推薦書原案の検討、広報・啓発活動の実施

◇ 海外における観光PR活動(タイ)



写真提供：富士箱根伊豆国際観光テーマ地区推進協議会

③ プロジェクトの課題と今後の取組の方向【抜粋】

◇「富士箱根伊豆交流圏構想」と本プロジェクトを引き続き一体的に推進し、観光振興、災害対策、交通体系整備、環境対策等の取組を強化することが必要

3. 各戦略目標の達成状況

- ・本計画に掲げたそれぞれの戦略目標の達成状況の把握は、平成21年度、平成22年度、平成23年度の各プロジェクトの進捗状況を踏まえ、平成23年度の推進状況のとりまとめの際に行うものとする。

総合的な評価

- ・本計画については、平成21年8月に決定されて以降、戦略プロジェクトを推進するための様々な取組を進めてきたところである。今後も引き続き多様な主体が広域的に連携しながら取組を進めることにより、方針1「国際競争力の強化」、方針2「暮らしやすく、美しい地域の実現」、方針3「安全で安心な生活の保障」、方針4「良好な環境の保全・創出」、方針5「多様な主体の交流・連携」という戦略目標を達成し、新たな首都圏の将来像～世界の経済・社会をリードする風格ある圏域～の実現を図っていく。
- ・また、東日本大震災では、首都圏においても太平洋沿岸を中心に甚大な被害を受けたほか様々な課題が発生している。今後、危惧されている首都直下地震について、今回の震災での教訓・課題を踏まえ、多様な主体による広域的な連携・協働による対応の必要性を検討していくとともに、引き続き、誰もが安全に安心して暮らせる、災害に強い圏域の実現を図っていく。